

障害に関するマーク ご存じですか？

岡やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

●ヘルプマーク

障害のある方の中には、見た目では分かりづらい障害を持っている場合や意思表示ができない場合があります。そのような方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。ヘルプマークを付けている方を見かけたら、席を譲ったり、災害時の避難を支援したりしてください。障害者手帳がなくとも、難病を患っている場合や妊娠初期の場合も使用できます。



●「白杖 SOS シグナル」 普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上 50cm 程度に掲げて周囲に助けを求める SOS の合図をしている方を見かけたら進んで声を掛けて支援しようという運動の普及啓発マークです。白杖 SOS シグナル見かけたらなるべく正面から声を掛け、困っていることなどを聞いてサポートしてください。



●視覚に障害のある人のための 国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された施設や信号機、書籍などに付けられる世界共通のシンボルマークです。このマークを見かけたら、視覚障害者への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。



「身体障害者マーク」は肢体不自由であること、「聴覚障害者マーク」は聴覚障害であることを理由に、運転免許証に条件付けされている方が運転する車に表示するマークです。「身体障害者マーク」の表示は努力義務であるのに対し「聴覚障害者マーク」は義務であるため必ず表示されています。やむを得ない場合を除き、これらのマークが付いている車に幅寄せや割り込みをした場合、道路交通法により罰せられます。



●身体障害者マーク



●聴覚障害者マーク

※今回紹介したマーク以外にも、さまざまな障害に関するマークがあります。見かけた際には「おもいやり・ゆずりあい・たすけあい」の心で行動しましょう。

続けてみよう！

手話でしりとり！「つ○○○○」

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



両手の親指と人差し指で作った輪をつなぎ合わせます。

先月号の答えは「いくつ」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント…英語で言うと connection.

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

障害児者サポートブック

前ページでご紹介した制度をより詳しく1冊にした「障害児者サポートブック」は、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、住民課（吉備庁舎）、住民福祉室（清水行政局）、各出張所で配布しています。

